

『駿遠へ移住した徳川家臣団』における 岡田清直・錠次郎の謎（その5）

著者	小栗 勝也
雑誌名	静岡理工科大学紀要
巻	30
ページ	87-98
発行年	2022-08-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1617/00000302/

『駿遠へ移住した徳川家臣団』における岡田清直・岡田錠次郎の謎（その5）

The Re-examination on the brief history of OKADA Kiyonao/OKADA Jyojiro in MAEDA's book, vol.5

小栗 勝也*
Katsuya OGURI

（承前、「3. 資料ごとの調査結果」の続き。注の番号も継承）

No.117の『明治という国家』（平成3年、司馬遼太郎著）
は筆者個人の蔵書で確認した。いま筆者の手元にあるものは初版本ではなく、それを紛失したために後に買い直したもので、その書誌情報を記すと、司馬遼太郎『明治という国家（新装版）』（2018年1月25日、NHK出版）となる。但し、この本の初版は平成元年（1989年）である。その後、平成6年（1994年）には上下2巻の形で刊行され、後に再び1冊にまとめられた後に、更にその1冊本を新装版にして刊行されたものが筆者の手元にある平成30年（2018年）のものである。前田氏は平成3年のものを用いているから、初版以後の何回目かの増刷版を読んだことになろう。なお、前田氏はそのように記していないが、書名中の「明治」の部分に鍵括弧が付くのが正しい書名である。ここには岡田清直・錠次郎の情報は何もなかった。

No.118の『幕府軍艦咸臨丸』（昭和54年、文倉平次郎著）
も著者個人の蔵書で確認した。正しい書誌情報は、文倉平次郎『幕末軍艦咸臨丸』（昭和44年1月15日、名著刊行会）となる。しかし冒頭の説明文によると、これは復刻版で底本は昭和13年刊の同名書である。底本は国立国会図書館のデジタルコレクションに蔵書があり、WEBでも公開されている。その奥付を見ると、著者・書名とも同じで、発行が昭和13年5月20日、発売所が巖松堂書店となっている。前田氏が記す書誌情報は書名中の「幕末」を「幕府」と誤記しているほか、発行年の昭和54年も昭和44年を誤記した可能性があるかもしれない。但し、静岡県立中央図書館には前田氏が記すのと同じ1979年（昭和54年）刊行の同書が登録・所蔵されているから、筆者所蔵の復刻版から10年後に再版されたものが存在するかもしれないので、前田氏の間違ひであると速断できない。もし昭和54年のものを前田氏が見たとしたなら、復刻版の初版第1刷（昭和44年）ではなく、何回目かの復刻・増刷版を見たこ

とになろう。しかし、そうであるならば、そう記すべきであるが、前田氏は、そのような丁寧な記録の仕方をしていない。

本書の41頁に伝習生として長崎へ来た者として浦賀奉行組与力増太郎弟の岡田井蔵が、また69頁にも長崎から第一回鹿児島訪問時の乗組員の1人として浦賀与力の岡田井蔵が、114頁には遣米使節に同行する日本船に乗る者の1人として教授方手伝の岡田井蔵が記されている。また132頁、223頁、224頁、229頁の「岡田」も彼のことを指すと考えられる。更に253頁には岡田井蔵と福沢諭吉が使いに出されたこと、272頁には帰国後恩賞を得た者としての岡田井蔵が、322頁には小笠原行きを命じられた重陽丸の乗組員の1人として「機関」の岡田井蔵が、418頁には咸臨丸戦死者記念碑の建立祭典に参加した1人に岡田井蔵が、437～438頁には咸臨丸乗組員の写真の中にいる岡田井蔵が、532頁にも教授方手伝の岡田井蔵が、533頁には岡田が、585頁には岡田井蔵、590頁、604頁、612頁、614頁にも岡田の名がある。500頁以降にある、姓のみの「岡田」も全て井蔵を指すと考えられる。なお、714頁には岡田井蔵の短い略伝があり、その中に、咸臨丸の岡田井蔵は、海援隊の剣客である岡田井蔵とは別人であるとの注意書きがある。この本に登場する岡田は以上であり、岡田清直・錠次郎の名はなかった。

No.119の『渋沢栄一伝記』（昭和30年、渋沢栄一伝記資料刊行会）は、前田氏が記すような題名の書籍はこの世に存在しない。『渋沢栄一伝』なら幸田露伴が書いたものがある（国会図書館デジタルコレクションでも公開）が、それは昭和14年に渋沢青淵翁記念会から刊行されたもので、前田氏が記す昭和30年・渋沢栄一伝記資料刊行会という書誌情報と合致しないから、全くの別物と言える。

他に前田氏が記す書誌情報と似たもので、有名なものとしては『渋沢栄一伝記資料』がある。恐らくは前田氏は、この文献名の末尾2文字を誤って削除したまま記録した

のではないかと想像される。他に似たものはないので、それ以外には考えられない。『渋沢栄一伝記資料』は、本編の全58巻に加え、別巻が10巻あり、全体で68巻になる膨大な資料集である。このうち、前田氏が発行年として記す昭和30年のものは本編の第1～5巻が該当する。

筆者はこれら5冊について浜松市立城北図書館の蔵書を調査した。これらはいずれも渋沢青淵記念財団竜門社の編纂によるもので、発行は渋沢栄一伝記資料刊行会である。発行時期は、年は全て昭和30年であるが、月日だけが異なり、第1巻が4月30日、第2巻が6月30日、第3巻が8月30日、第4巻が10月30日、第5巻が12月30日である。次の第6巻から昭和31年の発行となり、以後のもので昭和30年のものは1つもない。

この5巻の中に、岡田鉦三郎（第1巻421頁）、岡田平蔵（第3巻363頁以下、第4巻5頁他・以下は略す）、岡田金右衛門（第4巻8頁）、岡田平馬（第4巻64頁、130頁）、岡田平太郎（第4巻151頁、170頁他・以下は略す）の名はあったが、岡田清直・鉦次郎の情報は何もなかった。

なお、この文献については、今日、公益財団法人渋沢栄一記念財団のホームページ内にデジタル版『渋沢栄一伝記資料』が置かれており、本編第1～57巻までの全内容を検索できるようになっている。岡田の情報があるか否かを知るだけなら、検索機能を利用するのが最も都合がよい。実物の資料で本編第1～5巻までを調べた後に筆者はデジタル版の存在を知ったが、念のためその検索機能を利用して調べてみた。すると、「岡田清直」と「岡田鉦次郎」では該当するものはなかったが、「清直」だけの文字なら7件、「鉦次郎」なら1件が該当した。しかし、いずれも別人で、岡田清直、岡田鉦次郎のことでなかった。

デジタル検索ができない残りの『渋沢栄一伝記資料』は11巻分あるが、そのうち本編第58巻は昭和40年の刊行であり、別巻第1・第2は昭和41年、別巻第3・第4は昭和42年、別巻第5・第6は昭和43年、別巻第7・第8は昭和44年、別巻第9は昭和45年、別巻第10は昭和46年に刊行されたものであるから、いずれも前田氏が記す昭和30年のものではない。そのため、これらは元々前田氏が利用したものではないと分かっているため、デジタル検索ができなくても問題は無い。

No.120の『宣教再会百年誌』（昭和59年、カトリック教会）は、浜松市立城北図書館の蔵書を見た。但し、前田氏が記す書名中の「再会」は間違いで、「再開」が正しい。それを含めて、実物の奥付から正しい書誌情報を記すと、**宣教再開百年誌編集委員会編『宣教再開百年誌 カトリック静岡教会』**（1984年11月3日、発行・カトリック静岡教会）となる。発行元について前田氏はカトリック教会と記しているが、それも誤記で、カトリック静岡教会が正しい。この本にも岡田清直・鉦次郎の情報は何もなかった。

No.121の『静岡県英学史』（昭和42年、飯田宏著）は筆者個人の蔵書で確認した。書誌情報を詳しく記すと、飯田宏『静岡県英学史』（昭和42年10月20日、講談社）となる。既刊の拙稿⁽¹⁰⁾で言及した通り、この書には用行義塾が紹介されているけれども、小学校としての用行義塾と英語塾としてのそれがあることに飯田氏は気付かず、2つを区別することなく記述しているために、どの情報が、どちらの学校のことを指すのか特定できないという致命的な問題がある。用行義塾の箇所にも岡田の記述は何もないが、59頁に、高木壬太郎が「掛川の蘭学者岡田清直の家塾に入った」ことが記されていて、清直の情報は存在する。しかし、この部分は、前田氏の本では採用されていない。なお、岡田鉦次郎の情報は本書には何もなかった。他の岡田姓の人物としては、95頁に沼津の集成舎の教師・岡田正（旧名は鉦八郎）が、98頁に集成舎時代から教師であった岡田正が沼津中学の英語教員になっていることが、また142頁に岡田良一郎、岡田良平が登場するのみである。

No.122の『静岡の史話と伝説』（飯塚傳太郎著）も、前田氏が記す書名の本は、この世に存在していない。国会図書館の蔵書検索でも、静岡県立中央図書館が提供する県内公共図書館の横断検索（おうだんくんサーチ）でも、この書名では検索結果がないと表示されるだけである（最終確認2021年2月18日）。その代わりに、前田氏が記す著者＝飯塚伝太郎で検索すると、前田氏が記す書名と似ているものの一部の表記が異なる書が幾つも出てくる。つまり、前田氏は書名を書き間違えているのである。

但し、似た書名の本といっても2種類の本が実在する。①『**静岡県史話と伝説**』と②『**静岡市の史話と伝説**』である。前田氏が記す書名は、②の書名を誤って「市」の文字だけを脱落させたために生じたか、または①の書名中の「県」の文字を「の」に書き間違えたために生じたか、のいずれかであると考えられる。「の」の1字が残っている点で、②の方を見た可能性が高いとも思われるが、しかし、①を排除できる明確な理由もない。前田氏が間違っていることは確実であるにしても、どちらの本と間違えたのかを特定できないので、2種類とも調べることにした。これも、小さなミスのために後進を苦しめる典型的な事例である。

①については、浜松市立中央図書館に、(i)『**静岡県史話と伝説 中部篇 富士川から大井川まで**』（執筆代表：飯塚伝太郎・法月吐志憐、昭和31年5月25日、松尾書店）が所蔵されている。ところが、静岡県立中央図書館には、これ以外に、(ii)『**静岡県史話と伝説 清水篇**』（法月俊郎、昭和39年2月25日、松尾書店）と、(iii)『**静岡県史話と伝説 岩淵・蒲原・由比・興津篇**』（執筆代表：手島日真、昭和31年5月25日、松尾書店）、(iv)『**静岡県史話と伝説 静岡篇**』（飯塚伝太郎、松尾書店）【昭和31年5月25日発行のもの（これを「A」とする）と、昭和38年9月10日発行のもの（「B」とする）の2つが所蔵

されている】、(v)『静岡県史話と伝説 焼津篇』(編集：松尾書店、昭和31年5月25日、松尾書店)の4種5点が所蔵されていた。さらに静岡市立南部図書館には、(vi)『静岡県史話と伝説 岡部・藤枝・島田篇』(著者：紅林時次郎、出版年：[195-]、松尾書店)も所蔵されている。すなわち、①の書名だけでも、内容を異にする6つのバージョンがあることになる。但し、前田氏が記す著者名である飯塚傳太郎が、上記の書誌情報中あるものは(i)と(iv)に限定できるので、この2つのみを調査すればよいことになるが、行きがかり上、上記の全てを筆者は調べた。

まず(i)とそれ以外のものとの関係について説明をすると、(i)は(ii)～(vi)の内容を合体し、更に附録を付けた構成になっている。内容はほぼ同じなので、合体して1冊にしたものと、(ii)～(vi)をそれぞれ単体で1冊ずつ発行されたものが存在するということになる。しかも、合体本も単体本も発行時期はほぼ同じである。但し、(ii)～(vi)のうち、(vi)のみは静岡市立南部図書館の蔵書に奥付が欠落しており、正確な発行年月日を特定できなかった。また、(ii)は昭和39年発行で、他より遅いものになっている。しかし、(vi)と(ii)を除くと、他はすべて昭和31年5月25日であり((iv)のBについては後述する)、合本である(i)と日にちまで同じである。つまり、この本は、地域ごとの個別版と、すべてを合わせた合本が同時に発行されるという形態の出版物であったことになる。(ii)だけが大きく年代が遅い理由は不明であるが、もしかすると静岡県立中央図書館では後年版の(ii)しか入手できなかったのかもしれない。つまり実態としては昭和31年の(ii)も存在するのかもしれない。この本の地域版が、後に増刷出版されているケースは後述する(iv)のBの事例からも分かるので、所蔵されている(ii)もそれと同じ後年の増刷版である可能性もある。

なお、(iv)のBは昭和38年の出版であるが、Aと比較すると一見ただけでは同一に見えるものの、総頁数がAは118頁であるのに対して、Bは154頁であり、内容が大きく異なっている。目次を見ても、Aは6章立ての構成に対して、Bは9章もある。よく見るとAの第6章目「六、伝説・物語」の小見出しが、Bの内容と同一ではない。つまり、Aの6章以下が改訂増補されたものがBであると言える。しかし、そのことをBは本の中で一切の説明をしていないという不思議な作り方になっている。

いま1つ補足しておくことがある。静岡市立南部図書館に所蔵されている(vi)について、図書館のOPACでは、執筆者として紅林時次郎の名を登録しているが、これは正しくない。南部図書館の蔵書の実物に奥付がないために、このような誤解が生じたのであろうが、なぜ奥付を外したのが不思議でならない。南部図書館には(iii)も(v)も参考資料室の静岡資料コーナーに並んで配架されていたが、いずれも奥付部分がなかった。しかし、県立中央図書館の(iii)と(v)の蔵書には奥付がある。従って、南

部図書館の蔵書では意図的に奥付を外したか、奥付のないバージョンで出版されたかのどちらかであると考えられるが、どちらが正しいのかは分からない。いずれにしても、奥付がないために何が起きているかという点、本書の執筆者名を市立南部図書館は誤って登録している可能性がある、ということである。なぜなら、(vi)の裏表紙を開けると奥付に相当する部分は白紙のままで、その右側頁＝最後の頁は、「島田篇」の最後の部分にあたるのだが、その末尾に執筆者として紅林の名が記されているだけなのである。図書館職員が奥付を見ようとした時に、奥付が無いために、その右側(奥付ではない頁)に書かれている執筆者の名を、本書全体の執筆者として誤解して登録したものと推測される。紅林は島田篇のみの執筆者であり、同書の「岡部篇」の執筆者は松尾四郎であり(なぜか同図書館の蔵書ではこの名が消され、手書きの朱色で「松尾書店編集」と書き込まれている)、「藤枝篇」の執筆者は阿井界一であると、それぞれの篇の末尾に記されている。従って、正しく執筆者名を記すなら、この3名全員を連記するか、代表者の名を記さなければいけないはずである。紅林が代表執筆者であれば問題はない。しかし本当にそうであるかが分からないのである。分かっていることは、紅林以外に複数の執筆者がいるにもかかわらず、なぜか紅林の名のみが執筆者として登録されているということである。同書は県立中央図書館にもなく、その他のどこにも所蔵を確認できないので、奥付を見れば済む問題であるにも拘らず、解決できないままになっている。

さて、本研究の目的である岡田清直・錠次郎の情報であるが、本書のどのバージョンにおいても記載はなかった。

次に②について説明する。浜松市立中央図書館に『静岡市の史話と伝説』(飯塚伝太郎著、昭和42年7月《日は記されていない》発行、松尾書店)が所蔵されている(これを「a」とする)。また静岡県立中央図書館には、出版年月日が昭和56年7月(ここも日は記されていない)のもの(これを「b」とする)が所蔵されていた。両方とも筆者は現物を確認してきた。2つの違いは、bの目次8頁中に「改訂増補」の小さな見出し文字と、それ以下に該当頁を付した10箇所の修正内容の箇条書きが記されているのを見て、初めて分かった。奥付にも、その他のどこにも、「改訂増補」のことは単語としても記されておらず、この目次部分の文字を見落とした人には、改訂増補版であることは理解されないであろう。上記の(iv)のBが増補版なのに一切の説明がないことと比べたら、まだbの方が良心的とは言えるが、改訂増補の場合、奥付や、はしがき等にそのことを明記するのが普通であることを考えると、やはりbの書き方も普通ではない。飯塚と松尾書店による「史話と伝説」の一連の出版物は、一貫して不思議な本の作り方をしていると言える。

さて、②における岡田清直・錠次郎に関する情報についてであるが、こちらにも何も記載はなかった。

No.123 の『久能山叢書』（昭和56年、同東照宮社務所）

は、浜松市立中央図書館の蔵書を確認した。但し、この叢書は5編から成るもので、そのうち前田氏が記す発行年の昭和56年のものは第5編のみである。明治以降の資料集がこれであるから、前田氏もこれのみを見たのであろう。筆者は全5冊とも見た。それぞれの正確な書誌情報を記すと、『久能山叢書 第一編 久能経営記』（昭和45年10月1日、編集兼発行者・久能山東照宮社務所、非売品。編集者以下は全て同じなので、異なる発行日のみを記す）、『久能山叢書 第二編 資料編 上』（昭和47年8月1日）、『久能山叢書 第三編 資料編 中』（昭和48年2月1日）、『久能山叢書 第四編 資料編 下』（昭和51年7月1日）、『久能山叢書 第五編 明治以降資料集』（昭和56年3月1日）である。このうち第5編に、岡田源三郎（274頁）、岡田繁太郎（401頁）、岡田斧吉（449頁）の名はあったが、他に岡田姓はなく、岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

No.124 の『静岡県の医史と医家傳』（昭和48年、土屋重朗著）

は、筆者個人の蔵書で確認した。前田氏が記す書誌情報に誤りはないが、より正確に記すと、土屋重朗『静岡県の医史と医家伝』（昭和48年5月30日、戸田書店）となる。ここには、用行義塾の設立運営に関係した久津部の足立家の一族である足立寛（軍医総監）のことが1節を割いて記されている（第6章第8節「足立寛小伝」、293頁以下）。しかし、岡田清直・錠次郎の名はどこにも書かれていなかった。

No.125 の『遣米使節史料集成』（昭和36年、風間書房）

は、国立国会図書館デジタルコレクションの蔵書を同館内で確認した。但し、正しい書名は『万延元年遣米使節史料集成』であり、全7巻で構成されている。このうち、前田氏が記す発行年のものは、第2巻を除く6冊となるが、筆者は全7巻を全て調査した。正確な書誌情報を記すと以下のようなになる。『万延元年遣米使節史料集成 第一巻』（昭和36年6月30日、編者・日米修好通商百年記念行事運営会、発行・風間書房。以下の巻では編者以下の情報は同じなので略す）、『万延元年遣米使節史料集成 第二巻』（昭和36年9月15日）、『万延元年遣米使節史料集成 第三巻』（昭和35年12月20日）、『万延元年遣米使節史料集成 第四巻』（昭和36年4月1日）、『万延元年遣米使節史料集成 第五巻』（昭和36年8月25日）、『万延元年遣米使節史料集成 第六巻』（昭和36年9月20日）、『万延元年遣米使節史料集成 第七巻』（昭和36年7月31日）。

このうち、第3巻の163頁に咸臨丸の乗組員で教授方手伝の岡田井蔵が、第4巻にも岡田井蔵（240頁、246頁、362頁、390頁）が、第7巻にも岡田井蔵（71頁）が登場するが、他に岡田姓の人物は記載がなく、岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

郎の情報はなかった。

No.126 の『駿藩名譜』（学問所御用製本所駿府江川町本屋市蔵、宮内省書陵部）

は、静岡県立中央図書館に原物のコピーをハードカバー製本した冊子が、また、大学共同利用機関法人人間文化研究機構・国文学研究資料館のサイト内にある電子資料館内の日本古典籍総合目録データベースに WEB で公開されている画像のものがある。筆者は2つとも確認した。原史料は横長の冊子体で、その表紙左肩に貼られた書名のラベルには確かに「駿藩名譜」とある。しかし本体1枚目冒頭は府中奉行の中台信太郎から始まり、その書体や版木上のレイアウトを見ると、No.1で紹介した『駿藩各所分配姓名録』と全く同じなのである。従って、これを見た瞬間は中身も同じであろうから調査の必要はないと考えたが、前田氏の第3編中の記述を見ると、駿藩名譜は駿藩各所分配姓名録よりも合計数で7名多い人物が記載されており、同一の資料ではないことが分かる（62頁の表を参照）。従って、これも別個に調査する必要があると考え、確認をした。

まず書誌情報であるが、前田氏はこれの発行元として「学問所御用製本所駿府江川町本屋市蔵」と記したが、原物の末尾には「学問所製本所／駿府江川町／本屋市蔵」（「／」は改行を意味し、小栗が付したもの）とあり、前田氏が記す「御用」の2文字は存在しない。また、前田氏は「宮内省書陵部」と記し、あたかもその蔵書を前田氏が見たかのように記しているが、そのような場所に保存されている超1級の1次資料を前田氏が簡単に閲覧できるとは思えない。もしそうであれば、本の中で特筆大書されたはずだが、そこで見たという記述は一切ない。それなのになぜ前田氏が「宮内省」の文字を書いたのが不思議であった。ところが、国文学研究資料館の画像を見ると、本体の表紙よりも前に、鑑文のような別紙が1枚挿入されており（画像の1コマ目）、そこに書誌情報と撮影年月日等が記されている。その中に、この資料の「所蔵者」として「宮内省書陵部」、撮影は「昭和56年1月29日」と書かれていた。前田氏は「宮内省」と記しているが、「宮内庁」が正しい。ちなみに、静岡県立中央図書館の蔵書では、この鑑文のようなものはなく、本体の表紙から始まっている。

また、本体の表紙右下には、何も記入のない白紙のままの「図書寮」の紙片が貼付されている。これは県立中央図書館の蔵書でも同一である。図書寮は明治以降の宮内省に置かれ、戦後に宮内庁書陵部にまとめられた部署の1つである。従って、「図書寮」の紙片が貼られているということは、戦前に収蔵された資料ということになる。その意味で、戦前の呼び名である「宮内省」を用いたのであるならば、前田氏の記載文字も間違いとは言えないが、そのような断りを前田氏は記していない。単に現在の宮内庁を、戦前の宮内省と書き間違えただけではないかと想像する。

以上に示した通り、国文研のWEB画像の冒頭にある鑑文

に「所蔵者」「宮内庁書陵部」の文字があること、及び本体の表紙右下の紙片にある「図書寮」の文字から、この『駿藩名譜』が書陵部に所蔵されている文書であることは間違いない。更に言えば、本体の表紙部分について、国文研の画像と静岡県立中央図書館の資料を見比べてみると、白紙状態の「図書寮」の紙片が貼られた下に書かれた墨書の大きな文字（「駿藩」と書かれている）と、その文字が紙片によって覆い隠されている状況も全く同じであることから、県立図書館のコピー資料は、宮内庁書陵部の資料をコピーしたものであると断定できる。つまり、両者は鑑文を除いて、本体は同一であると言える。前田氏がどこでこれを見たのかについては何も記録していないが、静岡県立中央図書館のものを見たのであれば、そこに鑑文はないので、前田氏は表紙右下の「図書寮」の文字から類推して「宮内省書陵部」の文字を記したのではないかと想像される。但し、単なる想像でしかない。

次に、この史料の中身についての調査結果であるが、この『駿藩名譜』が『駿藩各所分配姓名録』と体裁が殆ど同じであることから、分配姓名録と同じ箇所岡田錠次郎の名があるはずだと推測がつく。そこで、分配姓名録で岡田錠次郎の名があった「ハ 四」の箇所を探した所、同じ箇所に同じ字体で岡田の名が記されていた。国文研のデジタル画像で言うと13コマ目の画像の右側（下段左から8人目が岡田）にあたる部分である。本稿（その1）に写真1で示したものと全く同じである。また、この丁について言えば、すべてが分配姓名録と同じであるから、版木そのものも同一のものを使用していると思われる。以上、ここからはNo.1で得られたものと全く同一の岡田錠次郎の情報が得られた。そのことの意味はNo.1の所で述べているので、ここでは説明を割愛する。岡田清直の情報はなかった。

No.127の「明治期の各種官員録（明治5年から明治19年まで、写、静岡県立中央図書館）」であるが、前田氏が記す「明治期の各種官員録」の文字では、どの官員録のことかを特定することができない。手掛かりとして重要なのは、県立中央図書館に所蔵されているものに限られる点にあるので、同図書館に所蔵されている「官員録」を全て調べることにした。「官員録」のキーワードで同館の蔵書を検索すると表4に示す24件がヒットする。ここには、前田氏が記す明治5～19年の範囲を超えるものも含まれているが、筆者は全てを調べることにした。中には特別に閲覧許可が必要な貴重書扱いのものもあり、それらについては事前に照会をして、申請書を書いた上で閲覧をした。以下、その結果を、表4に示した便宜上の番号順に記す。

1の『改正官員録 下』は当時の官員録の現物で、県立中央図書館に登録されている書誌データでは出版者不明、出版年月「1886/00」となっている。しかし、現物の奥付に相当する末尾部分には明治19年3月2日出版とあり、編輯・出版の名義人として彦根正三、謄写・委員として青

表4 静岡県立中央図書館にある24件の「官員録」

（空白は情報がないことを示す。最終再確認日 2021年11月14日）

便宜番号	書誌種別	書名	著者	出版者	出版年月
1	K分類図書	改正官員録 下		〔出版者不明〕	1886/00
2	和書	改正官員録	彦根 正三 / 編	博公書院	1882/00
3	和書	官員録	西村 隼太郎 / 編輯	西村組出版局	1876/00
4	和書	官員録		西村組商会	1874/00
5	地域資料	官許浜松県官員録 明治6年5月改付・各区長副姓名誌		山本誠二郎	1873/00
6	地域資料	静岡県官員録		〔出版者不明〕	1873/11
7	地域資料	静岡県官員録		〔出版者不明〕	1875/00
8	和書	袖珍官員録 明治5年3月20日改 司法省		須原屋茂兵衛	1872/00
9	地域資料	駿府藩官員録 明治2巳年正月新刻		静岡県立葵文庫写	
10	和書	全国官員録 明治9年2月	静岡県議会議事務局調査課 / 〔編〕	静岡県議会議事務局調査課	1967/00
11	和書	弾正台官員録			
12	和書	都市江戸への歴史視座 大江戸八百八町展・武家拝領地・江戸首都論	竹内 誠 / 監修	名著出版	Dec-04
13	和書	府県改正官員録	彦根 正三 / 編	彦根正三	1886/00
14	K分類図書	明治官員録	大崎 清重 / 編	山口安兵衛	1879/00
15	和書	明治官員録	大崎 清重 / 編		1878/00
16	和書	明治初期官員録・職員録集成 1 自慶応4年5月至明治元年12月	朝倉 治彦 / 編	柏書房	1981/00
17	和書	明治初期官員録・職員録集成 2 自明治2年1月至明治2年12月	朝倉 治彦 / 編	柏書房	1981/00
18	和書	明治初期の官員録・職員録第1巻 明治初期歴史文献資料集 第1集 慶応4年—明治4年	寺岡 寿一 / 編	寺岡書洞	1979/00
19	和書	明治初期の官員録・職員録第2巻 明治初期歴史文献資料集 第1集 明治5—8年	寺岡 寿一 / 編	寺岡書洞	1980/00
20	和書	明治初期の官員録・職員録第3巻 明治初期歴史文献資料集 第1集 明治9年—12年	寺岡 寿一 / 編	寺岡書洞	1979/00
21	和書	明治初期の官員録・職員録第4巻 明治初期歴史文献資料集 第1集 明治13年—15年	寺岡 寿一 / 編	寺岡書洞	1979/00
22	和書	明治初期の官員録・職員録第5巻 明治初期歴史文献資料集 第1集 明治16—17年	寺岡 寿一 / 編	寺岡書洞	1980/00
23	和書	明治初期の官員録・職員録第6巻 明治初期の歴史文献資料集 第1集 明治18—19年	寺岡 寿一 / 編	寺岡書洞	1981/00
24	地域資料	明治二巳年正月新刻駿府藩官員録		静岡県立葵文庫写	

山長格の名が記されている。明治19年は1886年なので、上記の「1886/00」のうち「1886」は明治19年のことを指していると分かる。「00」は月が分からなかったことを意味するのであろう。しかし同館は1886年という情報をどのようにして特定したのであろうか。筆者が見たように末尾の記録から情報を得たのであれば、月日も記入できるし、編集者の彦根の名も記せるはずである。記せるはずのものが記されておらず、1886年だけを特定できる理由が筆者には分からない。この史料の表紙左には「改正官員録 下」、本体1枚目冒頭には「改正官員録府県目録」と記されており、内容も府県の役人だけがまとめられている。もしかすると「上」に当たる別の部分があって、そこには府県以外の中央政府の役人リストがあったのかもしれない。しかし「上」の存在は同館では確認できない。この『改正官員録 下』では35丁から37丁にかけて静岡県のリストが収録されているが、岡田清直・錠次郎の名はなかった。

2の『改正官員録』も当時の典型的な官員録の現物で、厚さが4cm程もある大部のものである。表紙左に貼られた紙片には「改正官員録 全」とある。奥付に相当する末尾には明治15年5月2日出版とあり、出版所として博公書院、編輯・出版として彦根正三の名が記されている。内容は太政官から始まり、各府県の役人までを記したリストで、最後は根室県である。このうち256丁から静岡県のリストが掲載されている。ここにも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

3の『官員録』も当時の現物で、3cm程の厚さがある。表紙には毛筆で「明治九年八月」「官員録」と記されている。本体冒頭1枚目右端に「西村隼太郎編輯」とあり、奥付に相当する末尾には「明治九年八月改正」、「発兌所 西村組出版局」とある。県立中央図書館に登録の書誌情報には出版年月として「明治9(1876)」とだけ書かれ、月は記されていないが、「改正」された8月は出版された月と同一とは言えないとする判断があったためだと理解すれば納得はできる。内容は「正院」から始まり、各府県の役人までのリストで最後は「鹿児島県」である。このうち121丁から浜松県、122丁から静岡県のリストが収録されている。ここにも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

4の『官員録』も当時の現物であるが、虫食い等のため、やや傷みがある。そのためであろうか、表紙のみは明らかに後代の厚紙が用いられており、そこに毛筆で「明治七年」「官員録」と記されている。これも3cm程の厚さがある。奥付に相当する末尾部分には「官許」「明治七年」「本月改正」「東京尾張町」「発兌 西村組商会」とある。内容は「正院」から始まり、各府県の役人までのリストで、このうち137丁から浜松県が、138丁から静岡県が収録されている。ここにも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

5の『官許浜松県官員録 附各区長副姓名誌』は、奥付に相当する末尾ラベルを見ると、明治6年に山本誠二郎に

よって発行されたものを原本とし、それをコピーして製本したものであることが分かる。昭和60年10月31日に複製され、同年11月15日に同館に登録されている。原本所有者は大東町の鷺山淑夫氏で、これを県立中央図書館に寄贈したのは岡本貞雄氏である。小さな横長の冊子で、当時の単体としての官員録そのままである。この中の「八」丁目の左側に「第三大区長 士 岡田清直」と記されていた。岡田錠次郎の情報はなかった。

6の『静岡県官員録』は木版による1枚刷りの現物で、折り畳まれたものが外袋に入れられて保管されていた。折り畳まれた状態の一番上に当たる部分(刷り物の裏側)に紙片が貼られており、そこに「静岡県官員録 M6」とある。「M6」の部分だけが手書きで、追記されたものとみられる。また外袋にも「静岡県官員録 明治6年」と記されている。更に、県立中央図書館に登録されている書誌情報では出版年月について「1873/11」とある。1873年は明治6年である。すべて明治6年となっているが、刷られた部分には年月に関するものは何もない。正確に言うと、上部欄外に毛筆による追記があり、そこに「明治十二年三月廿五日開」とあり、その文字の下にある枠内の余白に「郡書記」の名が、同じ毛筆で十数人分が記されている。明らかに刷られた時の木版の字体とは異なるので、郡書記を追記したのが明治12年なのだろうと想像される。原史料から年代が特定できるのはこれだけで、明治6年と判断できる情報はどこにもない。なぜ、図書館側は明治6年11月と特定できたのであろうか。記されている人物から時期を特定できないかと考え、筆頭に置かれている「参事 従六位 南部廣矛」を調べた所、同じ県立中央図書館に芳賀矢一による『南部廣矛翁 伝記及紀行』があることが分かった。それによると、彼が静岡県の「参事」に任命されたのが明治5年9月18日であることと、従六位になったのが同年11月10日であることが分かった。また彼は明治7年1月28日には「検査助」に任命されたことも分かった(年譜の8頁)。従って南部が従六位で静岡県の参事を務めた時期は明治5年11月10日から明治7年1月27日までであると特定できる。そのため、この刷り物も、これと同じ期間のどこかで作られたことは確実である。しかし南部の履歴情報だけでは、図書館が言うような明治6年11月という時期に絞り込むことはできない。筆者には、これ以上の調査はできなかったため、時期については図書館側を信じるしかないというのが現在の筆者の判断である。なお、この史料の調査結果であるが、岡田清直・錠次郎の情報は何も存在しなかった。

7の『静岡県官員録』も、木版による一枚物の刷り物であるが、同館で閲覧に供されている史料は当時の現物ではなく、その写真を紙焼きかコピーしたものを貼り合わせて1枚にしたものであった。使われている紙が厚く丈夫であり、その質から明らかに後代の複製物であると分かる。四つ折り状態で外袋に入れて保管されている。現物にも外

袋にも出版時期に関する情報は何も記されていないが、同館の登録データでは出版年が「1875」とある。1875年は明治8年である。記されている人物の筆頭は「権令 大迫貞清」であり、その次に「参事 南部廣矛」が続いている。既述の通り、南部が参事であったのは明治5年9月18日から明治7年1月27日までである。また大迫が静岡県の権令になるのも明治7年1月13日（『静岡県政史話』〈昭和4年・県作成本が底本、昭和51年10月15日復刻発行、静岡県図書館協会〉53頁）であるから、大迫と南部が重なる時期は明治7年1月13～27日までの2週間のみしかない。その時期の静岡県の中枢役人を列記した刷り物が、なぜ1年後の明治8年に作られるのであろうか。図書館側の登録情報が間違っているのではないかと筆者は想像するのだが、いかがであろうか。そうでないならば、時期の根拠を知りたいものである。この史料にも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

8の『袖珍官員録 明治5年3月20改 司法省』も当時の現物である。全部で8丁分しかない薄手の冊子である。厚紙の表紙に手書き文字で「司法省」「明治五年三月」「袖珍官員録」とあり、次に続く木版による表紙には「袖珍官員録 司法省」とあった。また、本体の1枚目に「壬申三月廿日改」とある。末尾には「御用御書物所」として「須原屋茂兵衛」とある。これで、県立中央図書館に登録されている情報の全てが、原物の記載事項から抽出されたことを証明できる。但し末尾には須原屋と並んで「和泉屋市兵衛」の名も併記されているが、なぜか同図書館は出版者として須原屋しか採用しなかったことになる。その理由は分からない。ここにも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

9は、前出No.7の中で③として紹介した史料のことなので、ここでは説明を割愛する。先に記した通り、ここにも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

10の『全国官員録 明治9年2月』はB5版大、全148頁の冊子で、静岡県議会事務局調査課の松村常一が明治9年2月の官員録を整理し、現在の活字により「復刻」（昭和42年8月25日）したものである。内容は正院から始まり各府県の役人までのリストで、最後は鹿児島県となっている。浜松県と静岡県のリストも含まれている。岡田清直・錠次郎の名はなかった。

11の『弾正台官員録』は、和紙を袋綴じにした私製の冊子であり出版物ではない。B5版ほどの大きさがある。厚紙の表紙には「弾正台官員録」「権少疏大井安親蔵」と毛筆で記されている。中身も全て毛筆で書かれており、朱も用いられている。県立中央図書館の書誌情報では出版地の所に「写」とある。何かを基に作製した写本という意味であろう。大井安親が所蔵していた文書であることは明白だが、彼が作成したものかどうかは分からない。ちなみに同館のデータには大井の名はどこにも記録されていない。また、時期に関する情報は現物のどこにも記されていないので、同館の書誌情報でも「[明治前期(18- -)]」と記さ

れているのみである。但し、その中には「元静岡藩」の文字が記されており、静岡藩それ自体が明治維新後に作られた新しい藩であるから、ここに記されている情報もすべて明治時代の弾正台のことであると推断できる。ここにも岡田清直・錠次郎の名はなかった。

12の『都市江戸への歴史視座 一大江戸八百八町展・武家拝領地・江戸首都論一』（竹内誠・監修、大石学・編、2004年12月12日、名著出版）は官員録ではなく、官員録と同等の資料が収録されている訳でもない。それなのに「官員録」のキーワードで検索にヒットしたのは、収録論文の中に三野行徳氏による「東京における首都官僚組織の再生過程—官員録・官員全書の分析から—」があり、サブタイトルに含まれる「官員録」が検知されたためであると分かった。官員録ではないから、前田氏はこれを見ることはなかったことになるが、念のため内容を全て確認した。岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

13の『府県改正官員録』も当時の典型的な官員録の現物である。表紙の左に毛筆で「明治十九年」「府県改正官員録」とあり、中身の1枚目冒頭にも「府県改正官員録目録」とある。奥付に相当する末尾の「末丁九十」の部分には、明治19年12月2日発行、編輯出版・彦根正三とある。内容は、東京府から始まり沖縄県で終わる府県のみ役人リストである。このうち37丁から静岡県が収録されているが、岡田清直・錠次郎の名はなかった。

14の『明治官員録』も当時の官員録の現物であるが、全部が木版で刷られている点で、活字版の他の官員録とは異なっている。幕末や明治初めの官員録の作り方である。奥付に相当する末尾は「二百二十一」丁であり、相当に部厚い冊子である。表紙の紙片には「明治官員録 全」とある。県立中央図書館の書誌情報では出版年月について「1879/00」と登録されているが、現物の末尾部分には明治12年4月3日出版と明記されている。明治12年は1879年であるから、「1879/00」は月が特定できなかったが故の表記であると考えられるが、月日まで記されている末尾を見ていないはずがない。なぜなら、そこに記されている編集人・大崎清重、出版兼発行人・山口安兵衛の名が、図書館の書誌データに正しく書き込まれているからである。なぜ出版年だけを記して他は「00」のままにしたのかは謎である。この史料の内容は、太政官から始まり各府県の役人までを記したリストで、最後は鹿児島県となっている。このうち187丁から静岡県のリストが収録されているが、岡田清直・錠次郎の名はなかった。

15の『明治官員録』は一見した時には、上の14の史料と同一のものだと思われるほど酷似した見た目であった。しかし、よく見ると中身は異なっていた。奥付に相当する末尾の部分は、14の史料では221丁目であったが、こちらは「二百十」で、全体の枚数が僅かに少ないのである。また、そこに記されている出版時期の文字も「明治十一年十月廿三日御届」「同年十二月十五日出版」とあり、14の

ものより出版時期が4か月弱ほど早い。大崎や山口の名前・肩書は同じである。つまり、同一グループがごく近い時期に2つの全国版官員録を全て木版で作ったことになる。短期間に膨大なエネルギーが注がれたに違いない。なぜ、そのようになったのかを想像してみると、上の14と比べて、こちらの方が時期が早く、枚数も少ないことから考えて、追加すべき情報があることに気付いて新しく作り直したものが14なのではないかと想像される。具体的に、どこが追加されたのかについてまでは筆者は調査しなかった。調査しなかった理由は、それを行うのは簡単ではないことと、筆者の本来の目的から外れることが即座に分かったからである。この史料では、180丁の所に静岡県があり、上の14の史料では187丁の所にあった。字体が明らかに異なっているし、版木の中で静岡県が始まる場所も違うので、全部の版木を作り直したことが分かる。しかしながら静岡県については、2つの史料を見比べて、記されている内容は全く同一であることを確認した。従って、ここにも岡田清直・錠次郎の名はない。

16の『明治初期官員録・職員録集成1』（朝倉治彦編、昭和56年9月7日、柏書房）は慶応4年5月から明治元年12月までの各種の官員録を復刻版としてまとめた本である。ここには岡田清直・錠次郎の情報は何もなかった。

17の『明治初期官員録・職員録集成2』（朝倉治彦編、昭和56年9月7日、柏書房）は明治2年1月から明治2年12月までの各種の官員録を復刻版としてまとめた本である。ここにも岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

18の『明治初期の官員録・職員録 第一巻』（昭和51年5月20日第一刷、昭和54年3月1日改定第二刷、編集発行人・寺岡寿一、発行所・寺岡書洞【以下6巻まで寺岡と寺岡書洞は共通なので略す】）は慶應4年から明治4年までに発行された幾つもの官員録を印影で復刻集成した本である。岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

19の『明治初期の官員録・職員録 第二巻』（昭和52年6月1日第一刷、昭和55年3月1日改定第二刷）は明治5～8年の4つの官員録を印影で復刻集成した本で、ここにも岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

20の『明治初期の官員録・職員録 第三巻』（昭和52年11月1日）は明治9～12年の4つの官員録を印影で復刻集成した本で、岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

21の『明治初期の官員録・職員録 第四巻』（昭和54年3月1日）は明治13～15年の3つの官員録を印影で復刻集成した本で、岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

22の『明治初期の官員録・職員録 第五巻』（昭和55年3月1日）は明治16～17年の2つの官員録を印影で復刻集成した本で、岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

23の『明治初期の官員録・職員録 第六巻』（昭和56年2月1日）は明治18～19年の2つの官員録を印影で復刻集成した本で、このシリーズはこの巻で最後となっている（序8頁）。ここにも岡田清直・錠次郎の情報はなかった。

24は、前出の便宜番号9と同じものであり、こちらが原本で、これをコピーして複製したものが9である。これは先にNo.7の中で③として紹介した史料であること、及び岡田清直・錠次郎の情報が無いことは、9の所で述べた通りである。

以上、静岡県立中央図書館にある24件の「官員録」を全て調べたが、便宜番号5の史料に第三大区長としての岡田清直の名が記されていただけで、他には岡田清直・錠次郎の情報は存在しなかった。

No.128の『東京府史料 転免履歴』（東京都公文書館）

について筆者が調査した結果を以下に記す。前田氏が文書を見たという東京都公文書館（「館」が正しい）では所蔵資料を検索できる「情報検索システム」がホームページ内に置かれており、同館を訪れてもこれで蔵書を探すことになっている。「東京府史料」「転免履歴」の2つのキーワードでフリーワード検索を行ったところ、該当するものはなかった。次に「東京府史料」のみで検索すると、「【文書・資料群ID】東京府【簿冊名】東京府史料・1・府治 自明治元年至明治2年（以下略…小栗記す）」から始まる20件の資料がヒットする。しかし、そこには「転免履歴」や「履歴」を示す文字はない。従って東京都公文書館では、この史料の存在を確認できなかったことになる。

そこで、東京都公文書館ではなく、国立公文書館のホームページから収蔵資料を検索できる「デジタルアーカイブ」から「キーワード検索」で「東京府史料」を検索したところ51件がヒットした。多数なので更に重複検索により、「東京府史料」と「転免履歴」の2つのキーワードで検索を行ったところ該当するものはなかった。「東京府史料」と「転免」の2つでもヒットしなかったが、「東京府史料」と「履歴」の検索なら4件がヒットした。しかも、すべてWEB上で内容が公開されているものばかりである。登録資料名で示すと、『東京府史料 附録之部 履歴1（明治元年-8年）』～『東京府史料 附録之部 履歴4（明治元年-8年）』で、「履歴1」～「履歴4」の部分のみが異なる4つの冊子である。公開されている画像で実物を見ると、最初の資料の表紙には「東京府史料 三十六」とのみ記されており、それを開いた扉の部分に「東京府史料 履歴一」とある。2点目以下の資料では、数字の部分が1つずつ増える形で同じように記されている。資料の中には「内閣文庫」の朱印が押されている。

前田氏が記す東京都公文書館の「東京府史料」「転免履歴」ではないが、「東京府史料」と「履歴」のキーワードに該当するものは、これしか見出せなかったため、筆者はこの4つのWEB公開画像を全コマ見ることにした。その結果、そこには岡田清直・錠次郎の情報はなかった。但し、これは国立公文書館の「東京府史料」であり、しかも「転免履歴」ではない。

そこで再び、前田氏が見たという東京都公文書館の検索

に戻り、「転免履歴」の言葉のみで検索をかけた。すると、2670件という膨大な量の史料がヒットした。その中には、例えば検索結果の冒頭に出てくる「【文書・資料群ID】東京府【簿冊名】第1種 秘書*転免履歴・冊ノ2 明治5年~7年（以下略…小栗記す）」のように、「東京府」の文書・資料群に含まれるものもあり、このような資料を「東京府」「転免履歴」のように列記すれば、前田氏が記す名に近い表記は可能となる。従って、前田氏が、東京都公文書館で、そのような史料を実際に見て、参考にしたというのは事実なのであろう。誰の転免履歴を参考にしたのかは、前田氏が記す参考文献一覧では全く分からないけれども、誰かのを参考にしたのであろう。本研究にとって問題となる点は、そこに「岡田」姓の人物があるか否かということである。

そこで、「転免履歴」でヒットした2670件に対して、「岡田」を追加して絞込み検索を行ったところ、10件に絞られた。ヒットした順に便宜的に1~10の番号を付して記すと、以下の通りである（最終確認2020年2月）。

- 1「【公開件名】転免履歴 岡田陳光 通称亀吉（これ以降の文字は小栗が略した。以下では「(略)」とのみ記す…小栗注）」
- 2「【公開件名】転免履歴 岡田貞一 通称栄八（略）」
- 3「【公開件名】転免履歴 岡田彰信 通称源三郎（略）」
- 4「【公開件名】転免履歴 岡田陳朋 通称鑑次郎（略）」
- 5「【公開件名】転免履歴官吏之部 岡田理平（略）」
- 6「【公開件名】転免履歴 岡田盛寛（略）」
- 7「【公開件名】転免履歴 明治26年 岡田畝作（略）」
- 8「【公開件名】転免履歴 傭之部 岡田昌治（略）」
- 9「【公開件名】転免履歴 高等官 岡田竹五郎（略）」
- 10「【公開件名】転免履歴 属 岡田平次良（略）」

以上の10件の中に岡田清直・錠次郎の名はない。従って、前田氏は、この記録類から、岡田清直・錠次郎のことを参考にいっていないことだけは確かである。東京都公文書館の転免履歴に関しては、筆者は実物を何も見ることはなかったが、それでも、上の理由から岡田清直・錠次郎の情報はないと断定できる。

No.129の『神奈川県史料』ほか各県史料（国立公文書館）は、前出**No.106**の所でまとめて記しているの、そちらを参照のこと。

No.130の『開拓使履歴』（北海道立文書館）は、まずは北海道立文書館の検索を利用して史料の所蔵を確認した。北海道立文書館は北海道のホームページ内に専用のページ(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/mnj/>)を有しており、その中に資料検索機能が設定されている。そこには公文書検索と私文書検索の2つの文書検索がある。しかし、いずれの検索でも、前田氏が記す「開拓使履歴」の名では該当する史料は何もヒットしない。つまり、前田氏が記す史料

名は正しい名ではないことになる。

そこで次に「開拓使」と「履歴」の2つにキーワードを分けてアンド検索を行ったところ、公文書検索で80件が、私文書検索で4件がヒットする（以下を含め本項目での検索結果の最終確認日は全て2022年1月1日）。

この検索結果のうち、まず私文書検索の4件を1~4の便宜的な番号と共に示すと以下の通りとなる。

- 1「資料名：移民履歴調 十四年十月廿二日竣功、私文書群名：北海道開進会社関連資料／作成者名：（作成者不明）／年次：1881（明治14）／請求記号：B3-2/4」
- 2「資料名：黒田清隆論文集 I 安田学園研究紀要抜刷、私文書群名：伊地知明資料／作成者名：伊地知明／請求記号：B25/3」
- 3「資料名：人物誌、私文書群名：阿部正己北海道史関係資料／作成者名：[阿部正己]／年次：（年不明）／請求記号：F-1/1286」
- 4「資料名：人物誌、私文書群名：阿部正己北海道史関係資料／作成者名：[阿部正己]／年次：（年不明）／請求記号：F-1/1285」

このうち1は「移民」の記録であり開拓使に出仕した人物の記録ではないから、前田氏のいう「開拓使履歴」には合致しない。また2~4も研究論文または書き物であり履歴そのものではないから、全て無視してよいことになる。

次に公文書検索結果の80件は、この中に前田氏が見た史料が含まれている可能性は高いけれども、1つに特定することができない。それならば全部を見ればよいことになるが、北海道に行つて全てを調査することは容易なことではない。そこで取り急ぎ、オンラインで公開されているものがないかを確認することにした。すると、検索結果の最初に出てくる、「資料名：開拓使公文録原本 一・二 儀式之部 祝賀・献上 職制之部 職制・履歴（以下の資料名は略す…小栗注）、明治二年【マイクロ資料】、主務者名：開拓使東京出張所／年次：1869~70（明治2~3）／第一分類：A4／請求記号：F-1/345」の史料（簿書/05702）だけは、同文書館の「開拓使公文録 デジタルアーカイブズ」で公開されていることが分かった。但し、この史料にはどこからどこまでが「履歴」に当たるかを示す見出し等は一切ないので、関係ない部分があることを承知の上で、表紙から全てを確認した。その結果、岡田清直・錠次郎の名はどこにもなかった。

残りの79件については調査ができていない。調査できていない上に量が膨大なので、ここに示すことは省くことにする。未調査分が残っている点で、**No.130**の史料については調査不十分のまま終わっていることを正直に記録しておきたい。

なお、開拓使の官員録に関しては、**No.127**の「明治期の各種官員録」の所で調査対象の1つにした便宜番号18『明治初期の官員録・職員録 第一巻』の中に、「開拓使」の官員録が収録されており、その調査は終わっているが、

そこに岡田清直・錠次郎はなかった。だが、これは単なる名簿であり、「履歴」が記録されていたわけではないので、前田氏が見たものとは別物と考えるべきであろう。

しかしながら岡田は明治以降の開拓使には関係していないので、開拓使関連の史料で名前が出てくる可能性はゼロに近いという想像はできる。

No.131の『当区内士族姓名簿 第三大区第四小区 明治九年十月改正 長坂家文書』とNo.132の『当区内士族原籍取調 同 同 同』は関連しているので、まとめて調査結果を記す。

はじめに筆者は、これらの資料が収録されているはずの「長坂家文書」を探した。すると、①長野県下高井郡木島平村のホームページ内に「長坂家所蔵文書」を紹介するページ (www.vill.kijimadaira.lg.jp/docs/2013030400038/)があること、国会図書館の蔵書では②『近世入来文書』と③『湖西市史 資料編7』に、それぞれ「長坂家文書」が収録されていること、静岡県立中央図書館が提供する横断検索システム「おうだんくんサーチ」では静岡市立清水中央図書館に④『古文書講座学習史料 辻町 長坂家文書』が上下2冊で所蔵されていることが分かった。「おうだんくんサーチ」では、「長坂家」の文字で検索をかけると、「長坂」ではなく「長阪」の文字で示される④のみがヒットする(最終確認2021年2月18日)。これ以外には「長坂家文書」に関連する文書を探すことはできなかった。

①は、江戸時代に上木島村と夜間瀬村の間で争われた入会権水利権を巡る問題に関する訴訟関係の古文書に対して木島平村が文化財として指定したものの名称である(同上URL内記事より)。『信濃国村名尽 下』(国立国会図書館デジタルライブラリー、上野尚志著、明治8年2月)では明治初めの大区小区制時代における当該地域の区分けが村名に付されているが(WEB「NPO 長野県図書館等協同機構/信州地域史料アーカイブ」の「信濃国村名尽[解説]」のページより)、それによると「上木島村」は第21大区の5小区、「夜間瀬村」は同大区の2小区と記されており(国会図書館デジタルライブラリーの同書の画像20コマ目)、前田氏が記す第3大区第4小区とは明らかに異なっている。また、現在の長野県に関する江戸期の文書なので、地理的及び時代的に岡田らとの関係があるとは考えられず、①は無関係の文書であると断定し、調査対象から外した。

②は国会図書館内限定公開のデジタル資料であったので、同館内で閲覧して確認した。同書の奥付から書誌情報を示すと、阿部善雄・古川常深・本田親虎編『近世入来文書』(1981年4月20日、東京大学出版会)となる。263～327頁までに「長坂家文書」が収録されていたが、中身は鹿児島県薩摩郡入来町の長坂家に残された文書(「解題」3～4頁)で、江戸時代のものばかりであった。こちらも地理的、時代的に前田氏が記す資料とは異なっており、実際に中身を見ても、前田氏が記すような文書はここには存在

しなかった。無論、岡田清直・錠次郎に関するものもない。これも無関係の文書であると言える。

③は袋井市立袋井図書館の蔵書で確認した。書誌情報を示すと、湖西市史編さん委員会編『湖西市史 資料編七』(昭和62年3月25日、静岡県湖西市発行)となる。同書の399～542頁まで相当の頁数を費やして「長坂家文書」が収録されている。これは湖西市白須賀の長坂正人氏の家に所蔵されている文書を指す。中身は江戸期のもので、前田氏が記すような明治9年の士族に関するものは含まれておらず、これも無関係であると言える。岡田清直・錠次郎の情報もなかった。

④は、静岡市立清水図書館に所蔵されている2冊の資料を確認した。前田氏は「長坂」と記しているが、「長阪」を誤記した可能性も考えられるので、この「長坂家文書」も調査することにした。貴重書扱いの資料のため、書庫から搬出してもらい、特別の閲覧室内で見せてもらった。これは古文書をコピー(B4版)したものを簡易製本した冊子で、上下2冊で構成されていた。冊子現物には奥付等はなく、ただ表紙に「古文書講座学習史料 辻町 長坂家文書(上)」、「古文書講座学習史料 辻町 長坂家文書(下)」の文字と、「南部公民館古文書クラブ」の文字が記されているのみであった。上が全61頁、下が全66頁で比較的薄い冊子である。説明が何もないので、収録されている資料の概要も、同図書館に所蔵されるまでの経緯も、また長坂家それ自体についても、この資料からは何も分からない。恐らくは、表紙に書かれていた「南部公民館古文書クラブ」が作成した冊子なのであろう。中身は、長坂家個人の文書というよりは、「辻村」の百姓代が「御役人御中」宛に提出した文書の類で構成されているように見える。毛筆による崩し字は、筆者は不得手であるが、筆者にも読める範囲で確認した限りでは、記された年号で一番新しいものは幕末の嘉永年間であった。これも時期的に前田氏が用いた明治のものはない。岡田清直・錠次郎の情報も確認できなかった。なお、この資料を見た時(2018年11月)は、辻村がどこの村であるかさえ筆者は知らないでいた。

次に筆者が考えたことは、前田氏が記す「第三大区第四小区」の文字から資料を探せないか、ということであるが、この文字では、どのように検索を行っても該当するものを見出すことはできなかった。但し、当時の大区小区制において、静岡県における第三大区第四小区がどこであるかは分かる。すなわち、『静岡県史 資料編16 近現代一』(平成元年3月20日、編集発行・静岡県)の「付録」の中に、「明治7年 静岡県/浜松県/足柄県(伊豆国) 大区小区一覧」(静岡県～足柄県の部分は3行に分ち書き。「/」は現物にはなく小栗が記したもののだが、そこで分ち書きにされていることを示す)があり、ここから当時の大区小区の範囲を知ることができる。この2頁に記載されている情報から、静岡県の「第3大区」は庵原郡が該当すること、その内の第4小区は庵原郡のうち江尻宿を含む1

宿 15 村で構成されていること、この 15 村の中に「辻村」があることが判明する。江尻宿は旧・清水市（現・静岡市の一部）の中心部にあった宿場であるから、辻村もその近くに違いないと思い、現在の地図で確認すると、JR 清水駅の北側に静岡市清水区辻の地名が今も残っている。清水辻小学校もある。明治時代は辻村立尋常小学校である（同校のホームページより）から、まさにその辺りがかつての辻村ということになる。

このことを知ったことから、清水図書館に所蔵されていた冊子の表紙に「辻町」の文字が記されていること、冊子の中の文書に「辻村」が頻繁に出てくること、それがいま清水図書館に所蔵されていることの意味が、すべて繋がって見えるようになった。

以上のことから、前田氏が用いた「第三大区第四小区」に関する「長坂家文書」は、現在の清水・辻地区にいた長坂家の文書ということ間違いなくというのが筆者の判断である。このことから鹿兒島県や長野県、湖西市の資料は全く無視してよいことになり、ターゲットは清水の辻村の長坂家のみに限定することができる。もし、長坂家の文書が清水図書館に所蔵されているもの以外にも存在し、その中に第四小区の士族に関するものが見つければ、前田氏が見た資料そのものを探し当てたことになる。目指すはそこであるが、しかし、ここからが難航した。

次に筆者が考えたことは、「清水」または「辻村」と「長坂」または「長坂」のキーワードを手掛かりとして、長坂家文書（または長坂家文書）の存在を探すことであった。

調べを続けると、辻村の長坂という人物について、幾つか情報を得ることができた。『清水市史 第 2 巻』（昭和 56 年 3 月 10 日、著作権者・清水市、編集者・清水市史編さん委員会、発行所・吉川弘文館）の 45 頁に、地主であり「地方の指導者」の中に「辻村の長坂彦左衛門、長坂彦次郎」（「坂」は誤植か）があったという記載があり、また静岡市のホームページで「辻地区」を紹介するページに、辻村長に仕えた忠僕の「長坂三右衛門」の名が記されている。『清水銀行六十年史』（昭和 63 年 7 月 1 日、清水銀行 60 年史編纂委員会編、清水銀行発行）22 頁には、第 2 代頭取として長坂彦治郎があったことが記されており、更に『清水銀行三十五年史』（昭和 38 年 6 月 30 日、清水銀行 35 年史編纂委員会編、清水銀行発行）106 頁以下には「二代頭取長坂彦治郎のこと」の見出しで数頁の人物紹介が記されている。

後者の記事によると、彦次郎は長坂家の当主が代々名乗る名前で、第 2 代頭取になった長坂彦治郎は第 16 代当主のことである。江戸期の長坂家は辻村の名主であり、明治からは戸長（後の村長に同じ）となった。第 16 代彦治郎は親戚の鈴木与平と共同で帆船により米塩を商ったほか、次郎長とも親交があり、彦次郎が常勤していた清水銀行本店には毎日のように次郎長が遊びに来ていたという（106～115 頁）。

以上のように幕末明治初期の清水における有力な家柄であったのが長坂家であるから、前田氏が記すような「長坂家文書」が存在していても不思議ではない。

長坂家文書が出てくる文献を他に探すと、『静岡県地名（日本歴史地名大系第 23 巻）』（2000 年 10 月 25 日、編集・榎平凡社地域資料センター、発行・平凡社）にある「辻村」の項目（503 頁）の中に、江戸期の辻村の歴史を紹介する典拠資料として、「長坂家文書」が 3 箇所で使用されていることを知った（袋井図書館の蔵書で確認）。また、『編年 百姓一揆史料集成 第十六巻』（1991 年 10 月 15 日、青木虹・編、三一書房・発行）の 553 頁と巻末の「百姓一揆総合年表十六（天保十二年～弘化三年）」の 18 頁にも「長坂家文書」が登場している。しかも、553 頁の本文の所には、「清水市史資料近世三の三六〇頁所引」の文字がある（浜松市立城北図書館の蔵書で確認）。

そこで、浜松市立中央図書館に所蔵されている『清水市史資料編 近世三』（昭和 42 年 11 月 23 日、著作権者・清水市、編集・清水市史編さん委員会、発行・吉川弘文館）を見てみると、301～374 頁に 40 点に及ぶ文書が並ぶ「長坂氏所蔵史料」が掲載されていた。前田氏が記す「長坂家文書」とは若干、名称が異なるけれども、紛れも無く清水・辻の「長坂」家の文書である。前出の「南部公民館古文書クラブ」による「長坂家文書」と並び、2 つ目の長坂家関連の文書を見つけたことになる。

ところが中身を見てみると、この「長坂氏所蔵史料」も全て江戸期の文書のみで構成されており、前田氏が見たという明治 9 年の士族に関する文書は含まれていない。書名に含まれる「近世」の文字からも、そのことは想像できた。ならば「近代」を見ればよいことになる。

『清水市史資料 近代』（昭和 48 年 3 月 31 日、〔他の書誌情報は同一なので略す〕）を見ると、この資料は明治元年から年代順に資料を並べた編年体形式になっており、「〇〇家文書」のようなカテゴリー分けはされていない。その代わり、1 つ 1 つの資料の末尾に典拠の文献が略記されている。冒頭の「例言」2 頁には、ここで使用した資料の「所蔵者」として、「近世三」の「長坂氏所蔵史料」の所蔵者である「長坂峰雄」（清水市辻町）と同じ名が記されているので、明治以降の資料を扱った本書でも、長坂家に所蔵されている文書が使用されていることになる。

しかしながら、長坂家にある文書が本書のどの資料の典拠として用いられているのかが分からない。前田氏が見たものは明治 9 年の文書のはずなので、本書中の明治元年から明治 10 年までの分は丁寧に見たが、そこには、前田氏が記す士族に関する文書はなく、また長坂の名もなかった。

以上、清水市の長坂家に残されている文書が存在する事実と、まとまった文書としては 2 つの形（南部公民館古文書クラブと清水市史資料）で公開されていることまでは突き止めたが、前田氏が見たという肝心の文書そのものを探し当てることができず、暗礁に乗り上げている状態である。

もしかすると、前田氏は長く静岡銀行に務めていた人なので、清水銀行とも縁のある長阪家と個人的に親交があって、長阪家にある私的文書を見せてもらった可能性も考えられる。あるいは単に筆者が未だ見つけられていないだけで、どこかに前田氏が見た文書が存在しているのかもしれない。残念ながら今回の調査では、**No.131** と**No.132** の2つの文書は所在不明というのが最終的な結論である。但し、仮に2つの文書が見つかったとしても、岡田清直がいた掛川と清水では地域が離れすぎているので、岡田清直・錠次郎の情報が得られる可能性は極めて低いと想像される。

(10) 小栗勝也「2つの用行義塾と創設者たち」(『静岡理科大学紀要』第25巻、2018年1月31日、所収)45頁以下を参照。

(2022年3月23日提出。閲読者の指摘を受け微修正した最終稿を5月16日に再提出。本誌本巻同時掲載の(その6)に続く)